



南城市議会だより

第34号

2014年8月

尚巴志のまちづくりコンサート



体協バスケット



目次 ◆ Contents ◆

平成26年6月定例会号

決まったこと・表決結果一覧	2~3
補正予算の概要	4~6
議案ピックアップ	6~7
一般質問	8~15
要請決議、附帯決議	16
意見書	17~19

シリーズこう変わった南城市議会	20~21
出欠一覧表	21
現場調査	22
議会活動、委員会活動	22~23
4年間を振り返って	24
編集後記	24

会期日程 { 自 平成26年6月3日(火) 至 平成26年6月19日(木) } 17日間

平成26年第4回南城市議会

議案番号	件 名	議決結果
報告第1号	平成25年度南城市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	報 告
報告第2号	平成25年度南城市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について	報 告
報告第3号	南城市新型インフルエンザ等対策行動計画の報告について	報 告
発委第1号	南城市議会政務活動費交付条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第24号	奥武島体験交流施設条例について	原案可決
議案第25号	南城市固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第26号	南城市暴力団排除条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第27号	南城市優良繁殖牛導入貸付事業基金条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第28号	南城市附属機関に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第29号	区域外の公の施設の設置について	可 決
議案第30号	市道の一部廃止について	可 決
議案第31号	市道の廃止について	可 決
議案第32号	市道の廃止について	可 決
議案第33号	市道の廃止について	可 決
議案第34号	市道の廃止について	可 決
議案第35号	平成26年度南城市一般会計補正予算(第1号)について	原案可決
陳情第4号	船員税制(住民税)の減免に関する申し入れについて	不採択
陳情第8号	パイプライン敷設要請	採 択
陳情第15号	地元建築設計業者優先活用について要請書	採 択
陳情第18号	「労働安全衛生委員会」を機能させ、学校労働環境の改善を求める陳情	趣旨採択
発委第2号	「30人以下学級の早期・完全実現」のための意見書について	原案可決
発委第3号	「義務教育費国庫負担拡充」及び教育条件整備のための意見書について	原案可決
発委第4号	南部東道路整備に関する要請決議について	原案可決
発委第5号	「子ども医療費を入院に続き、通院も中学校卒業まで無料とする」県の助成に関する意見書	原案可決
	閉会中の継続審査申し出について(総務福祉委員会・産業教育委員会)	決 定
	閉会中の継続調査申し出について(産業教育委員会)	決 定

平成26年第3回南城市議会

議案番号	件 名	議決結果
承認第1号	専決処分の承認について(南城市税条例の一部を改正する条例)	承 認
承認第2号	専決処分の承認について(南城市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	承 認
議案第23号	平成26年度南城市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について	原案可決

※議長の場合、過半数議決については、議決に加わる権利(表決権)はなく、可否同数の場合に決定する権利(裁決権)があります。



平成26年度 補正予算の概要

会計名称	補正額	補正後予算額	議案番号
一般会計	3億1,527万7千円	200億3,327万7千円	35
国民健康保険事業特別会計	補正なし	66億5,423万4千円	—
後期高齢者医療特別会計	補正なし	3億2,280万円	—
下水道事業特別会計	補正なし	9億7,035万1千円	—
水道事業会計	収益的収入	11億1,188万6千円	—
	資本的支出	1億5,665万6千円	

一般会計補正予算の概要

議案第35号 平成26年度南城市一般会計補正予算(第1号)について

議案第35号平成26年度一般会計補正予算(第1号)は本会議において賛成・反対と別れました。

反対討論として、庁舎建設費については、まだ建設の賛否や建設前、建設後の財政の状況を比較する議論が十分ではなく今回の補正での予算措置は時期尚早であるとの討論及び、つくり育てる漁業振興支援事業(エビ養殖場)については、これまで補助事業を投入した経緯や今後の返済に信頼がおけないとして今回は事業を投入すべきではないとの討論がありました。

賛成討論としては庁舎建設費について、合併協定項目に、地理的中心地に合併特例債の活用ができる期間に建設すべきと記載されている事、今後の市民サービスの向上と将来の財政負担を考えた上で予算措置すべきとの討論と、つくり育てる漁業振興支援事業については、今回が最終の措置として考えて今後の生産ベースを上げる為にも養殖する環境を整備すべきとの討論がありました。

以上のような討論があり賛成多数で原案可決となりました。

(総務関連)

●は一括交付金事業となります。

○一般コミュニティ事業 250万円

地域の連帯感に基づく自治意識を目指すもので、コミュニティ活動に直接必要な設備を富里、山里、伊原、目取真の各自治会が整備を行います。

○地域防災組織育成事業 200万円

災害時の被害防止活動及び軽減活動のため、防災用品一式を揃えた倉庫を前川区が設置します。

○移住・交流による地域活性化支援事業 200万円

移住者、移住希望者、観光客と地元住民との交流拠点を整備し、そこで交流の機会となるワークショップ等を実施します。

次頁上段へ

○CE(カスタマーエンジニア)常駐委託事業 486万円

専門的な知識を持つCEを常駐させ、ネットワーク障害等やマイナンバー制度等の導入に対応し、業務の改善や効率化を図ります。

○庁舎建設費 約4,569万円

新庁舎建設に向けて基本設計、用地測量を行います。

○地域人づくり事業 約830万円

あざまサンサンビーチに4名を雇用し、マリンスポーツに関わる資格を取得させ、年間を通してサービスを提供すると共に就業者の安定的な雇用の確保を行います。

●南城市クロスメディア情報配信事業 3,000万円

現在のホームページ等にある観光情報の多言語化やモバイルへの対応も含め、再構築して観光振興を図ります。

●観光振興計画(前期・中期)評価検証及びアクションプラン策定業務 約1,031万円

実施された事業を含め各観光産業・誘客に関連する事業を中期見直しの計画対象とし、観光客の誘客拡大、観光の方向性等の策定を行います。

●世界遺産「斎場御嶽」ガイドンス施設整備事業 5,400万円

斎場御嶽全体を測量により実測した上で3Dデータとして整備し、既存の施設を活用して体験シアターを設置します。

(民生関連)**○臨時福祉給付金給付事業(振込手数料分) 266万円****○子育て世帯臨時特例給付金給付事業(振込手数料分) 約97万円****(農林水産関連)****○野菜安定供給推進事業 4,810万円**

前年度から取り組んでいる植物工場を現在の30坪から更に30坪を拡大して野菜の安定供給、生産システムを確立し雇用の創出や第一次産業の発展を目的としている事業です。

○破棄(規格外・余剰等低価値含む)青果物の地場産品化及び収益性の高い農産業に寄与する加工施設整備事業 約4,827万円

農産物等の規格外品(B、C級品、余剰作物)を加工する加工施設を整備して付加価値を加える事業で農家リスクの軽減や収益の向上及び農作物の増産を目的としている事業です。

●畜産悪臭対策普及推進事業 1,200万円

市内の畜産場で悪臭対策の調査として実証実験を行います。

●優良繁殖牛リース支援事業 2,000万円

高齢又は分娩間隔の長い牛を更新し繁殖基盤の強化と経営安定を図る事業です。



前頁下段より

●つくり育てる漁業振興支援事業 1,350万円

板馬養殖センター内にあるエビを養殖している4つの池の内、1つの池の砂の入れ替えを行い養殖環境を改善していく事業です。

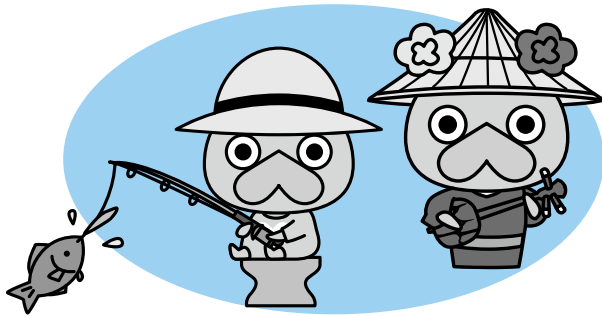
(教育関連)

●尚巴志活用マスタープラン実施事業 約1,009万円

尚巴志活用マスタープランに基づき、まちづくりコンサートやシンポジウム、紙芝居の出前事業、文化講演など様々な事業を展開して地域の歴史資源の活用を行っていく事業です。

奥武島体験交流施設条例可決！

議案第24号 奥武島体験交流施設条例について



奥武島で建設中の「奥武島体験交流施設」が、9月中旬に完成予定となり、当施設の運営等に関する条例です。収支計画や、テナントの家賃、体験交流プログラムに関する質疑が委員会ではありました。いずれは、指定管理制度を利用して運営するが、それまでは、市直営で運営していきます。全会一致で可決されました。

これまででは、買った場合のみの貸付だったので、生まれた優良な雌牛も競りに掛けて買い戻して事業の適性を受けていました。これからは、生まれた優良な雌牛は競りに出さずに、保留牛として貸付ができるようになり、農家にとっても経営が安定することから全会一致で可決されました。



議案第27号 南城市優良繁殖牛導入貸付事業基金条例の一部を改正する条例について

自家保留牛に対して資金貸付を実施！

社会悪を許さない！

議案第26号 南城市暴力団排除条例の一部を改正する条例について

この条例は、市が実施する入札に暴力団関係者を参加させないための必要な措置を講ずるものです。今回の一部改正は、市が発注する公共工事等の下請けにも適用することとなり、暴力団関係者と判明したときは、当該契約を解除することができるようになります。



議案第27号に伴う改正！**議案第28号 南城市付属機関に関する条例の一部を改正する条例について**

南城市優良繁殖牛導入貸付事業基金条例の一部改正に伴い、付属機関の名称（南城市優良繁殖牛導入審査会から南城市優良繁殖牛導入及び保留資金貸付審査会）と担当する事務（優良繁殖牛の導入に関することから優良繁殖牛の導入及び保留資金貸付けに関すること）を改正する条例なので、全会一致で可決されました。

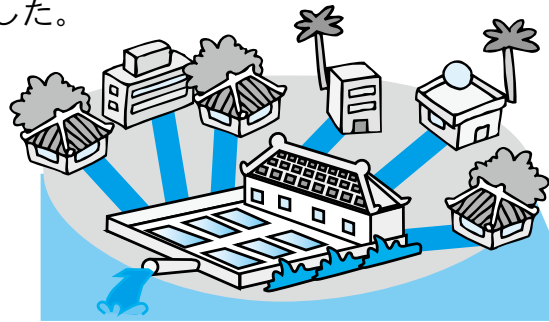
ユインチホテル南城からの温泉排水処理に対し、農地・農作物を守る立場から、海まで排水パイプを延長するよう求めてほしいとの趣旨での陳情です。議会としても、採択しましたが海岸・環境への十分な配慮をするよう附帯決議【16ページ参照】をつけました。

陳情第8号

パイプライン敷設要請
提出者：南城市の農地と環境を守る農家の会
代表 与那嶺葵

附帯決議付き採択！**与那原町の下水道工事が行われます！****議案第29号 区域外の公の施設の設置について**

市道、南風原～田原線に隣接する与那原町内の住宅への下水道管敷設工事です。平成26年度～27年度での事業予定で、工事期間中は、交通止めとなります。安全対策を要望して全会一致で可決されました。

**不採択！****陳情第4号 船員税制(住民税)の減免に関する申し入れについて**

提出者：全日本海員組合 組合長 大内教正 代理 沖縄支部長 大崎昭男

陳情の要旨は、乗船期間半年以上の船員等を対象に個人市民税の均等割の部分で減免措置を望む要望である。

総務福祉委員会では、

- ① 南城市において該当する船員が1～2名と少ない事
- ② 現状では、半年以上留守という考え方からすると季節工等の人が多い。
- ③ 半年間行政のサービスを受けてないとの理由付けがされているが、残された家族は、行政サービスを受けている。

以上のような意見が多く採決の結果賛成者少数で不採択となり、本会議においても賛成者少数で不採択になりました。



比嘉 直明

Q 雨水災害について

本市は市内全域の雨水流出調査を実施していますが、その後の進捗状況について伺います。

A 27年に調査完了

■産業建設部参事 伊集 稔

平成24年度から佐敷地区の約617ヘクタールを行い、平成25年度に大里地区の810ヘクタール分は調査完了しています。今年度は玉城と知念地区の460ヘクタール分を発注し、平成27年2月には南城市全域の流出調査が完了することになります。その調査データをもとに南城市全域の排水路改修計画を策定し、関連事業等の整備していきたいと考えています。

Q 新庁舎建設について

本年度の一般会計予算で3,300万を計上し本格的にスタートします新庁舎建設について伺います。

A 平成29年12月完成

■総務部長 當眞隆夫

- ① 建設費の概算総額はおおむね50億円で計画しています。
- ② 本定例議会に補正予算として提出し、議決後には速やかに用地調査を行い、建設場所を選定し基本設計を行い、来年の3月頃に市民説明会を開催する予定です。
- ③ 雇用の創出による若者の安住化ならびに地域の活性化を図るため、情報通信産業事業者を含めた多様な業種の誘致について検討しております。

Q 日本一元気で魅力・の到達点は

古謝市長が「日本一元気で魅力あるまちづくり」を、合併後の基本目標に掲げた背景・根拠・趣旨・主張・到達点等と、「しまくとぅば」での表現について伺う。

A 大きな志をもって果敢に挑戦

■市長 古謝景春

合併前の旧四町村は、厳しい財政状況など深刻な課題を抱えていた。しかし私は、旧四町村は大きな潜在能力を持った地域であり、合併によりその魅力を最大限に生かすことで南部の中核都市としての活性化が図られると信じていた。南城市に自信と誇りを持ち、生まれてよかった、住んでよかった、これからも住み続けたいと思う環境づくりを使命と考え、「日本一元気で魅力あるまちづくり」を基本目標に掲げて市長選挙に当選した。到達点は、大きな志を持って果敢に挑戦し市民の幸せを求めて突き



屋宜 宣勇

Q 潰れ地の特殊事情の調査は

市内潰れ地の特殊事情の調査の手法、調査の進行状況及び、一括交付金活用による市道等における潰れ地問題解決の実現可能性について伺う。

A 統合型GISを利用して調査

■産業建設部参事 伊集 稔

潰れ地は、南城市の統合型GISを利用して、未買収地の位置、場所、面積等について、概略調査を行っている。市道認定路線の潰れ地が1,620筆、7万5,959㎡、農道の潰れ地が1,458筆、4万4,756㎡ある。解決に約50億円の予算が必要。潰れ地が復帰前か後か、発生の経緯等は把握できていない。一括交付金活用による潰れ地問題の解決は県から事業採択は難しいとの報告である。潰れ地の発生原因、要因等の調査は市単独では困難であり、県と調整を図っていきたい。

進んでいく基本スタンスで行政運営を行っていくことである。しまくとぅばでは、マーンインマサユヌ、ンナチャーガンジュー、イッペーチピラーサヌ、まちづくり(南城市)である。



松田 兼弘

Q 保育園付近の交通安全対策について

大里嶺井区あおぞら保育園付近、園児、児童生徒を交通事故から守るために市道としての整備を求め

A 道路整備計画と合わせ検討したい

■産業建設部参事 伊集 稔

当路線は、近隣の農家の自力農道として利用されてきましたが、昭和48年に、県営嶺井団地の建設により児童生徒の通学路として利用され交通量が急激に増えた経緯があります。雨天時の通学に支障を来したため自治会より舗装整備の要請が行われております。団地周辺に保育所が新增築されたことにより、交通量が更に増えたため地域住民や児童生徒の通学路として安全面で危惧しています。嶺井団地の建替えや、嶺井土地改良1号、高俣線の整備計画と合わせて検討していきたい。

■市長 古謝景春

区長さん、地元の方がたに同意書を上げてもらいたい。同意書を書いていくということがもつと早めに出来るということを私は考えております。

Q 小谷区の安全対策について

(1) 中井泉(チカヌカー)周辺道路が狭く救急車両、介護車両の運行に支障をきたしてます。道路の拡幅を求める。
(2) 中井泉周辺水路に幼児の転落防止対策を求める。

A 地元の意向を聞いて検討したい

■産業建設部参事 伊集 稔

(1) 宅地に隣接された道路については、4メートル以上の幅員は確保されているが、一部の道路において隅切りが確保されないための緊急車両の旋回等に支障をきたしている。道路拡幅については、地元の意向を聞いて検討します。
(2) 転落防止柵の設置ということであり、自治会長に確認し、設置にむけて対応していきたい。



親川 孝雄

Q 斎場御嶽参道の充実について

斎場御嶽駐車場の閉鎖に伴い来訪者は、がんじゅう駅に駐車し参拝するようになってきているが次のことを伺う。

① 景観にマッチした歩道橋の設置ができないか
② 国道から斎場御嶽までの屋根付き歩道の設置が出来ないか

A 信号機も設置されており歩道橋の設置は厳しい

■産業建設部参事 伊集 稔

当該箇所には信号機が設置されていることと、歩道橋の設置には現に事故が発生している場合などに設置することが望ましいとのこととあります。又、屋根付き歩道を設置するには、現状幅員2mに対し、新たに1mの幅員を要することから現歩道への上屋設は厳しい。

■企画部長 具志堅兼栄

関係各課等との話し合いでも上屋を付けて対処したらとの案もですが、道路交通上や財政的問題から、早急な実施は困難を伴う。

■市長 古謝景春

かやぶきにすると相当の努力を要し、どこにかやを求めるところかということもあるが、今後検討に値する。景観を壊さず沖繩らしい視点からすると大変素晴らしい提案だと思います。

Q 農地の冠水対策について

知名の西桃原は土地改良区であるが冠水地帯があり、新植したサトウキビが枯死し、ほとんど収穫出来ない被害も発生している。改善策を講ずることはできないか伺う。

A 状況に応じて対応する

■産業建設部長 山村研吾

湿润地帯であり、土地改良で土を上げたが地下水位が高く、大雨のは冠水すると思われる。自力で掘った土地水路に材料支給でU字溝を設置することか農家と相談したい。

■市長 古謝景春

当時、私は担当であり本来の土地改良では道路と区画整理と排水路しか出来なかったが湧水が大きく、ポンプで3日間水をくみ上げる作業をしたが、抜ききることができないことから、数箇所に井戸を掘って水位を下げる対策を講じた経緯があることから井戸を掘って地下水位を下げることで、その水を農業用水として活用する方法もあると思う。



国吉 昌実

Q 公金支払における市民サー
ビス向上について

市民が固定資産税等の公金を支
払う際、どのような納付方法があ
るか。また現在の納付方法に加え
てクレジットカードによる決済方
法が構築できないか同う。ポイン
トが付いてくるので喜ばれると思
う。

A 以前に検討した事もあるが導
入は考えてない

■総務部長 賞眞隆夫

現在の納付方法は、役所窓口で
の納付、金融機関での納付、さら
にコンビニでの納付がある。クレ
ジットカードの決済については全
国でもあまり普及してない。沖縄
県においても県の自動車税の納税
石垣市においての市民税、固定資
産税、軽自動車税のみとなってい
る。いずれにしても初期導入のコ
ストや手数料の負担、ランニング
コストが大きな課題になっている。

Q 納税の度にポイントが溜
まるというのは、市民サー

ビスの向上に繋る。納税者
が納付申出書でクレジット
カードを指定する方法だと
手数料が発生しなくて済む。
検討はできないか。

A ■総務部長 賞眞隆夫

指定代理納付者との契約が
必要になってくるので、平成
28年のシステム改修の中で検
討して参りたい。

Q 小中学校の備品等の整備
を急げ

小中学校ごとみると、備品等の
整備に格差があるように見える。
公平性を保つために努力をされて
いると思うが、新築された学校、
されていない学校と現状は色々あ
る。各学校からの要望を聞いた上
で予算配分ができないかお伺いし
ます。

A 要望や現状を把握し備品
整備に努めている

■教育部長 知念 進

満足できない部分もあろうかと
思うが、毎年各学校からの要望を
受け、現状を把握した上で公平な
予算配分をしている。

■教育長 山城 馨

公平性といっても色々な視点が
あり難しい。当然支障を来してい
る学校については、それなりに重
点配分を考慮しないといけない。



大城 竜男

Q 中核地の周辺整備を早急
に

今後の南城市を左右する大変重
要な事業になる。自転車道沿い、
チャーリー近くの県道137号
線・86号線沿いは平坦で整備も容
易だと思う。地域の声も聞きなが
ら、企業誘致、定住促進にかかる
取り組みを押し進めて欲しい。

A 段階的に計画を立て整備
する

■企画部長 具志堅兼栄

都市的土地利用及び地域の産業
を支える産業の集積を図る拠点と
して重要な地域であり、今後の南部
東道路、ユインホテル周辺の住宅
整備の進捗動向も踏まえ、見直しを
進める都市計画マスタープランにお
いて、さらに検討を進める。

Q 学校生活の充実を

各学校で家庭訪問に対しての対
応が異なる点と地域による人口の
増減やまちづくり等も含めた今後
の校区のあり方について伺う。

A 学校・保護者と連携

■教育部長 知念 進

家庭訪問の意義は非常に重要。
公聴会等を通して来年度からは完
全に実施したい。校区に関しては現
在も弾力的に校区外の変更申請が
あれば教育的配慮の中で検討して
いる。今後も弾力的に運用していく。



Q 整備計画は事前協議を

第5期介護保険の整備計画では
思うような結果を出せなかった。
次期計画では現場を知っている事
業所の皆さんの意見を聞き、本市
のニーズにあった計画を立て、そ
の計画が通るよう広域連合と交渉
するように。

A 事前調整は行いたい

■福祉部長 小谷 肇

市の各法人事業所の応募計画が
ある場合には、サービスの見込み量
と市の事業計画に沿った計画になっ
ているか事前調整を行いたい。



玉城 健

Q 児童生徒の徒歩通学について

運動しない子沖縄が全国一と報じられ長寿県沖縄の転落とともにどうかしなければいけないという事になっておりますが、一番身近な児童生徒の徒歩通学の進捗について伺います。

A 市として奨励は難しい

■教育長 山城 馨

徒歩通学が望まれますが教育行政に大事なものは、子供たちの命をどう守るか、安全をどう確保するかというのが一番大事なこと。保護者の皆さんの理解をどう得るかという事が大事かと考えています。

■教育部長 知念 進

徒歩通学というのは子供達の健康づくりの面も含めて大変重要だと考えており保護者・PTAと通学路のあり方等も十分連携を図って意見交換等を進めてまいりたいと考えております。

Q 島尻消防清掃組合の広報について

島尻消防清掃組合は市民生活の安全を守る大変重要な組織にもかかわらずその活動内容があまり市民に知られてないのが現状で島尻消防のいろいろな活動を市民に伝える手段として市広報の活用ができないか伺います。

A 消防からそういう話があれば対応する

■総務部長 眞眞隆夫

市の広報誌を活用してという事です。消防からあった分については広報係りのほうでしっかり調整をして適応的に対応していきたいと考えております。

Q 一括交付金での児童館対応について

沖縄振興特別措置法の一部改正で米軍統治下で整備が遅れた児童館建設への一括交付金の活用を検討する動きがあるが所見を伺う

A 国県の動向を注視し検討する

■福祉部長 小谷 肇

児童館建設に一括交付金を充てることは原則できませんが活用方法については国及び県の動向を注視して検討する



中村 直哉

Q 協働のまちづくりについて

南城市の将来を考える上で、市役所と市長、あるいは、市役所と各種団体が一体となってまちづくりに取り組む事は大切な事である。以下について伺う。

①原材料費を市が負担し、役務を各自自治会が負担する事業については、25年度から開始との答弁があったがその後の状況はどうか。
②道路の雑草の繁茂がひどく安全上の問題、観光への悪影響等がある中、改善されてない。(仮称)道路サポーター制度を導入して市道の管理等に市民と一体となって整備できないか。

A 市民と協力して進めていく

■産業建設参事 伊集 稔

①材料費の助成に関する要綱の策定に向けて内容を検討中。制定後、早めに事業を開始する。
②市道については、シルバー人材センターや、各自自治体の協力のもと維持管理を行っている。県道については、管理助成制度があるので周知していきたい。

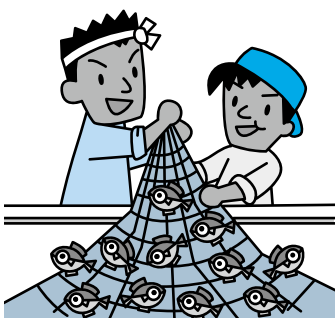
Q 水産業の支援について

農業の振興と並行して、水産業の支援も必要と考える。以下について伺う。
①奥武漁港前の浚渫計画はどうなっているか。
②市でパヤオ設置についての考えはあるか。
③モズクの収穫は年々増加しているが貯蔵庫は手狭状態と聞いている。対応策はあるか。

A 調整しながら支援していく

■産業建設部長 山村研吾

①27年度での採択に向けて要望をあげている。県、地元との調整をしながら進めていく。
②一括交付金を活用してパヤオの設置を検討する。
③モズクは、市の重要な水産物の一つとして加工品としての付加価値を高める事も含め、さらに振興させていきたい。貯蔵庫の増設は、漁協からの要請があれば、国や県の補助事業の活用を検討する。





前里 輝明

Q 市内学童クラブについて

学童クラブを経済的な理由で利用できない方の支援策と指導員の待遇改善を図る為の施策や子ども・子育て新制度の中で様々な基準等が上げられています。南城市の現状と比べてみての見解と今後の制度移行に向けた対応について伺います。

A 支援の強化を図りたい

■福祉部長 小谷 肇

学校の敷地内へ学童保育を設置し利用者（保護者）の保育料の負担軽減を図っていき減免措置については今後も検討していきます。各支援事業を活用しその加算額により各学童クラブの指導員の待遇改善を図っていきたいと考えており各基準等の対応については今後子ども・子育て会議の中で計画を策定する中で検討していききたいと思います。

Q 児童館の整備について

市内の各児童館の整備や子育て支援事業等を充実させる取り組みについて伺います。

A 整備が必要な部分を検討し対応していく

■福祉部長 小谷 肇

市内児童館は7施設整備されており子ども・子育て支援事業ニーズ調査の結果を踏まえて今後は整備の検討をまいります。子育て支援事業につきましても各児童館の行事の中で子育て支援講座等の開催を検討してまいります。

Q ひとり親家庭の支援について

ひとり親家庭に対する支援事業の周知方法や今後の支援体制について伺います。

A 支援の拡充を図ります

■福祉部長 小谷 肇

南城市のホームページや広報誌による掲載・児童家庭課窓口においてパンフレットとチラシの配布を行っており母子寡婦福祉資金の貸付にしましては今年の10月から父子家庭も対象となる予定であり今後関係機関と連携を強化し、ひとり親家庭に対する支援の拡充に努めてまいります。



城間 松安

Q 南城市かいされー大会について

今年で第三回目を迎える「かいされー大会」であります。今年も中秋の名月のもと、大里城址公園の屋外ステージで9月13日、午後6時から実施される予定であります。市内外から好評でありまして問い合わせが南城市文化協会員謡部会の方に来ている様であります。今回までは出場者は市内在住の方に限ると言う事がありますが、本来であれば全国に大会をネット配信して公募したほうが、より地域活性化に繋がると思います。民謡部会でも将来的にはそういう方向で実施したい意向であります。今後全国的に「かいされー大会」をアピールするには、財政的に厳しいですので、市と共催にして財政支援、人的支援が出来ないか伺います。

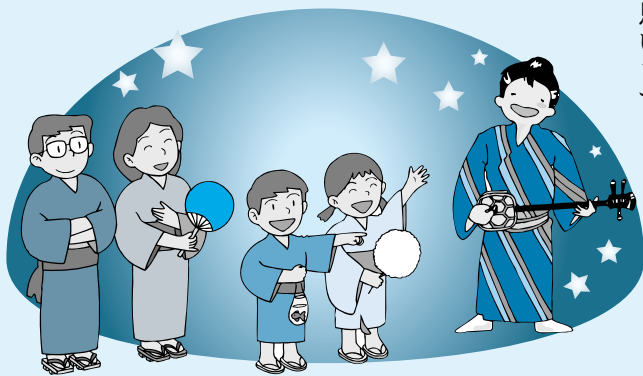
A 一括交付金の活用が検討できる

■企画部長 具志堅兼栄

県内を対象とした大会であれば、自主運営を希望しますが、全国的な大会となると、当然、市のほうも支援をし、ホームページでの配信、広報誌での配信等についても協力をする。観光客の誘客を視野に入れた大会であれば、一括交付金の活用も検討できる。

■市長 古謝景春

民謡愛好会の皆さんが、いろんな形で大きく発信しようとしているのは大変いい試みだと思います。一括交付金を活用して工夫をすれば、もっと大きな活動ができると思います。





大城 憲幸

Q 車えび養殖場、指導体制や責任の所在について問う

5年前に経営危機に直面した(有)板馬養殖センター、県の行う池の仕切り工事や市が行った砂の入れ替えと水産業振興基金からの無利息貸付け等、平成21年に総額で5億円以上の公費による支援が実施された。

しかしこの5年、えびの出荷量は経営改善計画の半分にも届かず財務内容は5年前より悪化している。

次年度より市へ千4百万円の基金返済が始まるが、総額7千万円の返済は、厳しい状況と考える。今後の経営再建策は、また返済出来ない場合、知念漁協に支払い義務があるとの認識でよいか伺う。

A 砂の入れ替えや専門家の派遣を支援して経営改善

■産業建設部長 山村研吾

赤字の原因は出荷量が上がらないことにつきます。知念漁協と連携して砂の入れ替えを支援し、外部

の専門家も入れて指導助言を受ける。また、基金の返済が滞った場合は知念漁協から返して頂くというのが市の立場です。

Q 老朽化した教育施設の維持管理費や学習備品費、充実が必要

学習支援ボランティア等で学校に行く機会があるが、児童生徒の学習に要する備品の痛みが目につく、特に毎日使用する机・椅子はサイズの合わない物もあり、学習備品の予算措置のあり方を考えるべきだ。

また、大里北小や大里中学校では施設の老朽化が進み、改築までの間の維持管理について昨年も質問したが改善されていない。大里中学校の体育館はしっかりと予算措置がされず毎年のように雨漏りと修繕を繰り返している。後十年は現施設を使用するとの見通しもあり、老朽施設の維持管理費についてはしっかりと予算措置すべきである。

A 子供たちは南城市の宝である

■教育長 山城 馨

学校現場の状況については現場視察等により重々承知している。南城市の子供たちの健やかな成長を育むために施設の整備充実は私達の責務であり、財政当局と相談しながら対応する。



伊禮 清則

Q 認知症ケアパスの作成・普及について

平成27年度以降で、介護保険事業計画に反映とありますが、進捗状況は。

A 人的、財政的措置も視野に入れて取組む

■福祉部長 小谷 肇

しっかりとケアパス構築が必要であり、現段階作成に至っていない。ケース会議を開催することで、支援体制を構築し、ケアパス構築の基本ととらえる。第6期介護保険事業計画で、重点項目として地域支援推進員の配置、初期集中支援チームの設置が求められ、人的、財政的措置も視野に入れて取組んで参りたい。

Q 退院見込者に必要となる介護サービスの整備について

平成27年度以降で、介護保険事業計画に反映とありますが、進捗状況は。

A

■福祉部長 小谷 肇

南部圏域で「嬉野が丘サマリヤ人病院」を指定し、医療体制の構築に取組んでいる。又、南部地区在宅医療ネットワークと連携すること、地域での生活を支える在宅介護・医療サービスに繋げる事に取組んでいる。第6期介護保険事業計画においても引き続き、取組んで参ります。

Q 認知症カフェの普及について

認知症の人やその家族等に対する支援を推進するとありますが、市内での状況は。

A 支援体制を探りたい

■福祉部長 小谷 肇

今年の3月に「認知症の人と家族の会」沖縄県支部準備会並びに南部地区会が南城市を会場に発足し、イオン大里店での月例会が開催され、情報交換や心の拠り所となり、輪が広がることを期待している。介護認定に至らない認知症の場合、表面化しないことから、課題がある。全国的に、NPOやボランティア団体等で成り立っている状況で、県内での開設はまだない。



大城 悟

Q 南城市農業用水整備事業について

南城市は殆どの地区が土地改良も完了し生産性も向上している。平張り・大型ハウスまで導入され南国果実から野菜まで盛んに栽培されている。しかし農業に一番大事な農業用水の確保が遅れている。

A 地元の同意取得、合意形成が整った所から推進していく

■産業建設部長 山村研吾

①市営事業、農産漁村活性化対策整備事業で6地区計画。大里の大城地区、目取真地区、嶺井地区、玉城の百名地区、當山地区、知念の知名地区、又大城地区、百名地区は27年度採択に向け県と調整中。
②県営事業で4地区計画。玉城の雄樋川地区(2期目)知念玉城の志喜屋、垣花地区、大里の仲程地区(仲程・真境名・当間)佐敷の浜崎地区。

Q 市内自治体の農村公園と子供達の遊び場の維持管理について

公園内構造物(東屋・擁壁・転落防止柵等)老朽化した遊具の取替又は修理修繕。
大里地域に子供達専用遊び場、遊具付きの公園の整備計画が出来ないか。

A 維持管理費その他費用は各自治体が負担する事が基本

■産業建設部長 山村研吾

利用者の安全に関するケースなど維持管理上必ず実施しなければならぬ修理修繕等で、その費用が自治体ではとても負担できない多額となる場合、市に相談頂きたい。農村公園を単独で整備出来る補助事業が無い。

■市長 古謝景春

子育て環境は大変大事である。市内公園にまとめて遊具の設置を今後検討したい。



Q 蔬菜花卉園芸施設整備事業について



長嶺 勝盛

南城市において現在、沖縄振興一括交付金による台風対策の施設補強事業を9割補助で行っております。もちろん、既設施設の補強も大切ですが、実際に大型の台風が来る場合、作物を保護しようとすれば施設がもたないのでネットを全部剥がして施設を最優先で保護します。

むしろ、補助事業としては農家の底上げに広く活用することが有意義だと考えます。例えば、補助割合を9割から5割へ減らしてパイプハウスの新規導入補助事業を行えば、希望者は格段に増えると思われれます。また、パイプハウスの導入により、沖縄の気候を活かして10月から6月にハウス栽培した蔬菜花卉を本土へ高値で出荷できる事が見込まれます。是非、生産者の裾野を広げていくことも視野に入れて検討して頂きたい。

A 検討を進めていきたい

■産業建設部長 山村研吾

本事業は、平成24年度から28年度までの5年間の事業期間を予定しております。現行は補強だけで28年度までということですが、組替えも含めて、来年度の予算編成の中で検討を進めていきたいと思っております。

Q 船越く大城線について

現在、測量が行われているこの路線が完成すれば、船越地区内を利用する車両が減り、歩行者及び運転者の双方の安全性高まります。さらに、丘陵地に道路が開通することにより周辺の宅地造成が容易になり、人口増加、地域の活性化にも繋がります。進捗状況等について伺います。

A 測量業務中

■産業建設部参事 伊集 稔

平成25年度に測量設計業務を完了し、現在は用地測量業務を行っており、本年度に用地購入と物件補償を進めてまいります。また、車道の片側幅員が3.75メートルの2車線道路で、歩道は2.5メートルの山側片側歩道の計画です。



仲村 和則

Q 湾岸道路の整備について (佐敷地区)

富祖崎～新開までの湾岸道路の整備について次の3点について伺います。

- ①埋め立て計画の変更は可能か？
- ②築島の整備も並行してできないか。
- ③この一帯の護岸の整備計画はあるのか。

以上3点について伺います。

A 検討したい

■産業建設参事 伊集 稔

①埋め立て計画の変更は可能だと思ふ。

②築島の整備についてはさまざまな課題がありクリアするのに時間を要する。

③護岸整備については、海岸道路整備時に検討する。

Q 手登根・伊原線の道路整備について

集落間を結ぶ重要な生活道路だが未整備のため歩道の設置もされ

てなく道路巾も狭いので大変危険であり、早期の整備・拡張について伺います。

A 早期の整備はきびしい

■産業建設参事 伊集 稔

南城市道路網整備計画に位置づけられておらず、早急の整備は厳しいと考えている。知念と佐敷を結ぶ水兼農道から国道までの整備が計画されており、当道路の交通量が分散されるものだと考えております。

Q 尚巴志関連事業の取組について

- ①進捗状況について伺う。
- ②今後の事業計画について伺う。
- ③佐敷上グスクの整備計画について伺う。
- ④尚巴志像の建立計画について伺う。

A 尚巴志活用マスタープランで進める

■教育部長 知念 進

①尚巴志活用マスタープランを策定し取り組んでいる。

②今後15年間でさまざまな事業を計画していく。

③「佐敷城跡保存管理計画」の中で整備、活用を検討したい。

④像の建立については、「尚巴志像建立期成会」で検討していただきたい。



吉田 潤

Q 知念農村広場改修整備について

知念農村広場は26年の歳月がたち照明器具は老朽が激しく落下の恐れがあり、安全対策として一個の照明で対応しているところであります。また、広場の表土は長年の風雨で洗掘され小石等が突出しており、地域住民や児童生徒が安心して広場が使用できない状況にあります。皆さんもご存じのとおり知念部落には陸上自衛隊の駐屯地が存在します。そういったことも考慮し防衛省の基地周辺整備事業で改修整備ができないか伺います。

A 防衛省事業導入の可能性について考えていきたいと思えます。

■産業建設部長 山村 研吾

広場に隣接する児童公園につきましては、防衛省事業で整備された経緯がございますので、防衛省事業導入の可能性について考えていきたいと思えます。

■市長 古謝景春

本件につきましては地域の方々も防衛省に単独で要請を行っておりまして、防衛省からもいい返事をいただいていると思っておりますので方向性を定めながら頑張っております。

Q 知念城跡周辺整備について

知念城址跡周辺には観光資源になるカーや石段が残っている参道等が点在しますが、一括交付金を活用した整備事業ができないか伺います。

A 整備できる方向で考えてまいりたいと思えます。

■教育部長 知念 進

貴重な文化財を守るためには普及、啓発等を地域との連携も図りながらできるだけ整備できる方向で考えてまいりたいと思えます。

■市長 古謝景春

観光においての駐車場等の部分については、観光振興で一括交付金等々いろんな形でできると思いますが、公平公正の立場からどうあるべきか、議論をしながら考えてみたいと思えます。



早期完成・直接乗り入れ!!

発委
第4号

南部東道路整備に関する要請決議

平素より、本市の土木行政に対しご理解とご協力を賜り厚く感謝申し上げます。

おかげをもちまして、沖縄南部の東地域における将来道路網の大動脈となります南部東道路も事業を着手する運びとなり、広域連携、緊急搬送、観光振興、物流等将来にわたる南部地域発展の起爆剤となるものと大変期待しているところであります。

また、4工区（大城・新里工区）においては、今年度から用地交渉が着工されると聞いておりまして、本市議会においても、南部東道の早期完成に向けて県・市と連携し取り組んで参りたいと思っております。

さて、南部東道路から那覇空港自動車道への乗り入れについて、現計画では那覇空港自動車道へ直接乗り入れができず、那覇空港自動車道の側道を通して南風原南1Cからの乗り入れとなっているようであります。

今後、南部東道の整備が完了し供用開始されると南風原南1C付近の交差点及び那覇空港自動車道の側道において交通渋滞が予想されます。

南部東道路整備は、観光、物流等の拠点となる那覇空港への時間短縮、都心部、医療機関への時間短縮等が最大の目的であり、その目的を達成するためにも、下記について要請します。

記

- ①開通の遅れがないよう計画を進める事
- ②南部東道路から那覇空港自動車道への直接乗り入れが出来るよう配慮する事

以上、決議します。

平成26年6月19日
沖縄県南城市議会

あて先

沖縄県知事、沖縄県南部土木事務所長、沖縄県議会議長

附帯決議!!

陳情
第8号

パイプライン敷設要請についての附帯決議

本陳情は、ユインチホテル南城の温泉排水が、地域の水源地に影響し、近隣の農作物に被害が生じたことへの対策の一環で、水源地の下付近まで、パイプラインを設置したものを、海岸線まで延長してほしいとの要望が主であります。

農地、農作物への被害を生じさせないためにも、パイプラインの延長は必要だと、市議会も認識していますが、他方で問題も出る可能性があるため、下記のとおり附帯決議する。

記

1. 延長するに至っては、海浜、海洋生物及び環境への影響に充分配慮すること

以上、決議します。

平成26年6月19日

産業教育委員長

早期完全実現を急げ!!

発委
第2号

「30人以下学級の早期・完全実現」のための意見書

沖縄県では、県独自の施策として、従来の小学校1・2年生における「1学級30名定数」から、2012年度は、それに加え小学校3年生において「1学級35名定数」、2014年度は、中学校1年生においても「1学級35名定数」を実現しており、複式定数でも非常勤の加配が実現できています。

これら「少人数学級」の実現は、次代を担う子どもたちの教育環境をより良くするために必要不可欠な制度であり、日本の全都道府県では何らかの形態で「少人数学級」の施策が実施され、沖縄県より進んだ「少人数学級」が実現している府県も多くあります。学力の向上が叫ばれる中、多くの教育課題を解決するために必要な「少人数学級」の実現はまだまだ不十分な状況であります。

全ての子どもたちが出生地に関係なく、等しく良質な学校教育を受けられるようにすることは、多くの保護者・教育関係者の願いであると同時に、国及び県・市町村も含めた行政の責任でもあります。

以上のことから、子どもたちへ最善の教育環境を提供するために、学校現場における「30人以下学級」の完全実現は急ぐべき課題であり、以下を強く要請いたします。

記

国におきましては、

1. 段階的に「35人以下学級」を実現するとして教職員定数改善計画を速やかに実施すること。
2. さらに「30人以下学級」の早期・完全実現を国の責任で行うこと。特に、教職員定数の大幅な改善など人的措置・財政的な措置を行うこと。

県におきましては、

1. 段階的に「35人以下学級」を実現するとして教職員定数改善計画を速やかに国に実施するよう要請すること。
2. さらに「30人以下学級」の早期・完全実現ができるよう教職員定数の大幅な改善など人的措置・財政的な措置を国に要請すること。
3. 県独自にも「30人以下学級」が実現できるよう努力すること。
4. 「30人以下学級」に伴う教室増等の条件整備を市町村と連携して計画的に行うこと。
5. 増員される教職員は臨時採用ではなく、正規の教職員をあてるようにすること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成26年6月19日

沖縄県南城市議会

あて先

内閣総理大臣、文部科学大臣、沖縄県知事、沖縄県教育委員長



義務教育は国の責任で保障せよ!!

発委
第3号

「義務教育費国庫負担拡充」及び教育条件整備のための意見書

今日の教育の抱えている課題を解決するためには、地域や子どもの状況を踏まえ多様な教育活動が推進できるよう、学校や市町村教育委員会が主体的に運営できる仕組みに改善することが喫緊の課題です。

そのため国の財政的な支援が必要であり、それは国としての責務です。しかし、8年前、国は義務教育の国庫負担率をこれまでの「2分の1」から「3分の1」に削減しました。

現在においても地方分権や道州制などの議論の中、国から地方への財源確保の問題が十分に議論されておらず、現状の義務教育費国庫負担が続けば、自主財源の厳しい地方公共団体では、義務教育に十分な予算を充てることができなくなり、地方公共団体間での教育条件に大きな格差が生じます。特に、多くの離島僻地校を抱える本県は非常に深刻な状況に置かれることが予想されます。

子どもたちの教育条件に、地域格差を生じさせてはならず、少なくとも憲法に保障された義務教育においては、全国均質の教育条件を国の責任で保障すべきです。

つきましては、以下の事項を強く求めます。

記

- 一、教育の機会均等とその水準の維持向上を図るため、その根幹となる義務教育費国庫負担制度を堅持し、早急に国の負担を（2分の1以上に）拡充すること。
- 一、次期教職員定数改善計画を速やかに実施するとともに、学校現場に必要な教職員を確保し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門職の配置も拡充すること。
- 一、意欲と情熱を持って教育に取り組む優れた教員を確保するため、人材確保法を堅持し、勤務実態を踏まえた教員の処遇改善に努めること。
- 一、教育関係予算を増額し、充実させること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成26年6月19日
沖縄県南城市議会

あて先

内閣総理大臣、文部科学大臣



早期の拡充を求める!!

発委
第5号

「子ども医療費を入院に続き、通院も中学校卒業まで無料とする」県の助成に関する意見書

沖縄県が平成24年10月1日より子ども医療費の入院について、助成対象年齢を中学卒業まで引き上げたことに対し、心から歓迎と敬意を表します。当南城市では、平成23年度より通院に係る医療費を小学校就学前まで、入院にかかる医療費を中学卒業まで助成を実施し、子育て真っ最中のお父さん、お母さんたちから大変喜ばれております。

少子化の進行は、人口構造の高齢化や将来の生産年齢人口の減少にもつながり、子どもの健全な成長への影響のみならず、社会経済や社会保障のあり方にも重大な影響を及ぼす事が懸念されます。そうしたことから、子育て家庭の経済的負担を軽減する措置が少子化対策の重要施策となっており、現状としては全都道府県及び市町村において、子ども医療費の助成制度が実施されておりますが、市町村間の制度内容に格差が生じている状況であります。

県内の子供たちを取り巻く貧困の実態は深刻と言わざるを得ません。経済的理由で受診を我慢し治療を中断する子どもや学校給食だけで食事を済ませる子供など、貧困がゆえに子どもたちの健康と成長が大きく阻害されている現状が医療や学校現場から次々と報告されております。経済的理由で子どもたちの受診が制約される、またそのために重症化するようなことがあってはなりません。沖縄県が「通院費」の助成対象年齢を引き上げ、入院に続き通院も中学卒業まで適用するとになれば、多くの市町村も対象年齢引き上げの積極的な対応ができ、全ての子どもたちが医療を受けられることとなります。子どもを安心して産み、育てることのできる社会の実現を目指すには、どうしても地方制度の安定化が必要であり、その実現のためには園、県の支援が不可欠であります。よって、沖縄県におかれましては、県内の子供たちが等しく大切に育てられるよう、入院費助成に続き、通院にかかる医療費の助成対象年齢を中学校卒業年次まで無料にする制度の拡充を強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年6月19日

沖縄県南城市議会

あて先

沖縄県知事



視点 シリーズ こう変わった! 南城市議会

平成24年3月に議会基本条例が制定されてから、市議会では様々な議会改革が行われました。議会活性化検討会議では、今後、改選後の議会においても議会改革を進めていくために、全議員から議会基本条例に関するアンケートを実施しました。

主な意見は次のとおりで、今後、議会活性化検討会議で精査・集約し、次期議会に申し送りする予定です。

各議員からのアンケート（抜粋）

1. 議会、議員の活動原則を中心に（第2条から第5条関係）

① 特に第4条の議員間討議と論点整理について

- ・論点整理をすることで、逆に議員間討議が省略される可能性もあるので、論点整理は簡素化して、各自説明資料を活用してもらう方が良い。
- ・論点整理について、委員会がまだ成熟してないときは、質疑の角度の整理という意味ではいいと思うが、委員一人一人が成熟してくると、どの方向に論点を向けていくかという点でかなり難しい。
- ・議員間討議について、本来なら委員個々の意見・考え方を述べあうところだと思うが、進行するうえでは委員長の力量に負うところが大きく、提出議案の種類にもよると思うが、自由に意見を述べ合うところまではいってない。また討論との立て分けが難しい。
- ・議員間討議においては、議案に関しての個人個人の考えがあり前向きの議論が展開されて委員会の質の向上ができたと思う。

2. 市民と議会の関係を中心に（第6条から第9条関係）

① 特に過去2回開催した第8条の議会報告会について

- ・市民の参加が少なく会場内での質疑に対しても議会に対する意見よりは個人的な意見が多かったが報告会を開催する事で市民と議会の距離が近づいていくと思うので今後も続けていくべきだと思う。
- ・市民への周知方法の再検討
- ・区長会や民生委員、青年会、女性会等々各種団体への協力
- ・報告内容について、過去二回は議会からの報告が長かった上、市民の感心のあるテーマが少なかったのでは。今後、市民の感心の高いテーマに絞って市民意見の出やすい報告会を意識すべき。

② インターネット中継（議会の公開方法：傍聴等）について

- ・将来的にはネット配信も必要。録画をして、いつでも議会のホームページから視聴できるようにするべき。
- ・市民の意見を集める(パブリックコメント) それから検討してもいいと思う。

3. 市長と議会の関係を中心に（第10条から第14条関係）

① 特に第12条、第13条関係の政策等説明資料について

- ・議案の審議を深める為にとても役立ったので良かったが、議案送付するとき一緒に提出できれば議案に対する質疑や資料要求などが変わってくるのでもう少し早めに提出できれば更に活用できると思う。

② タブレット活用方法（ペーパーレス、端末の負担等）について

- ・過去の説明資料や議会の運営関係規則や例規集等のデータをいれ、すぐに検索できるようになれば良い。また、広報広聴にも活用できるのでは
- ・いい事ではあるが利用に当り個人差があるので解決策をどうするか、十分に検討が必要



4. 南城市議会の議会運営に関する申し合わせ事項について

② 同規則第62条一般質問の14. 「市長は、一般質問を通告した議員に対し、当日質問前に答弁書を提出するものとする。」について

- ・歴史が浅いのでまだ何とも言えない。ただ以前より議論は、噛み合ってきていると思う。
- ・数字の確認等が無くなったので、その分再質問に重きをおけるようになったのではないか。
- ・答弁書がある事によって数字や内容がしっかり把握できるので良いと思う。
- ・もっと早めの提出ができればよいと思う。（開会の30分前の9：30とか）

5. 議会改革全般についての自由意見

- ・これ以上の議会改革を図るためには、どうしても事務局体制の拡充が必要です。広報広聴委員会の設置も必要かと思う。なぜならば、委員会では聞ける範囲、言える範囲に限度があるため。もうひとつ人事権の独立は考えていかなくてはならないと思う。
- ・今議会での、議会改革については、改革の意義、議員の意識の改革等、ゼロからのスタートであった。議会基本条例の制定後、議会のあり方、委員会のあり方に変化が生じ、一定程度の成果があったのではないか。情報発信方法（HP、ネット中継等）、今後、益々、進展する事を願う。

平成26年5月臨時会・6月定例会議員別出欠一覧表

○：出席 △：途中出席 ▲：途中欠席 ×：欠席 除：除斥		26日	3日	6日	9日	10日	11日	11日	12日	12日	13日	16日	17日	19日
		本会議①	本会議①	本会議②	本会議③	本会議④	本会議⑤	常任委員会①	常任委員会②	連合審査会	常任委員会③	常任委員会④	常任委員会⑤	本会議⑥
議長	照喜名 智	○	○	○	○	○	○	△	△	○	△	△	△	○
総務 福祉 委員会	国吉昌実	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○
	大城憲幸	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○
	大城竜男	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○
	親川孝雄	○	○	○	○	▲	○	○	○	○	○	○	△	○
	松田兼弘	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○
	吉田潤	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○
	伊禮清則	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○
	仲村和則	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○
産業 教育 委員会	大城悟	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○
	中村直哉	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○
	長嶺勝盛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	△	○	△
	前里輝明	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○
	玉城健	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○
	城間松安	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○
	比嘉直明	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	▲
	瀬底正真	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○
	島袋賢栄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○
	屋亘宣勇	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○



現場調査

市議会では、知念久高地域の現場調査を5月8日に行いました。

沖縄振興特別推進交付金事業、第二次コミュニティFM放送施設整備事業の進捗状況や、過年度事業の沖縄離島振興特別対策事業等の調査を行いました。

▶ 沖縄振興特別推進交付金事業
(久高地区津波避難施設建設工事)



▶ 沖縄離島振興特別対策事業
(水産加工施設)



◀ 第二次コミュニティFM放送施設
整備事業



▲ 久高島留学センター

産業教育委員会

閉会中の継続調査

調査事件

- ① 財政課題について
- ② 自然災害について
- ③ 畜産場悪臭防止対策検討調査業務について
- ④ 自転車道整備と関連する市道整備について
- ⑤ 議会報告会における意見・提言等の検討事項について
- ⑥ 特別支援教育について
- ⑦ 南部東道路について
- ⑧ 蔬菜花卉園芸施設整備事業について



▲ 蔬菜花卉園芸施設整備事業

閉会中の継続審査

● 慎重審議を要するため以下の陳情案件を継続審査としました。

陳情第9号

久高島留学センターにおける不祥事の真相究明と今後の対応に関する陳情

調査事件経過報告

それでは、今まで継続して行ってきた、所管事務調査の5項目について、区切りとして総務福祉委員会の考え方を報告致します。

記

- ① 財政課題についてであります。過去2回に亘って調査研究を行ってきました。委員会としても一定の理解は深められたもののその課題については、絶えず注視をしていくべきものであり、市民の福祉に直結する重要な項目である。よって改選後の委員会にも引き続き調査をして頂くよう希望をしたい。
- ② まちづくりの観点から見た公共交通のあり方についてですが、過去2回に亘って調査研究を行ってきました。デマンド交通の実証実験ができたのも一つの成果でもあるが、民業圧迫の課題やスクールバス、庁舎間バス、路線バス等の問題もあり引き続き調査して頂くものとして次期委員会に期待したい。
- ③ 今後の子育て施策についてですが、過去4回に亘って調査研究を行って参りました。法人保育園や学童クラブの皆さんと意見交換ができたのは、実績である。公施設に学童クラブが年次毎に設置されることになったのは、一つの成果である。保育行政においては、認可と認可外の格差があることから引き続きの調査事項として挙げてもらいたい。
- ④ 観光関連施設進捗と今後の課題については、過去2回に亘って調査を行ってきました。物産館において、朝市が開催されるようになり、また斎場への車乗り入れ規制等については一つの成果である。観光3施設や久手堅船溜まりの利用状況、物産館前の駐車場や斎場までの歩道の整備等課題は多いため引き続きの調査を改選後の委員会に期待したい。
- ⑤ 議会報告会における意見・提言等の検討事項については、議会報告会終了後に行うべきものなので特に結論は出せない。

以上、これまで継続して行ってきた所管事務調査の報告を終わります。

閉会中の継続審査

- 慎重審議を要するため以下の陳情案件を継続審査としました。

陳情第11号

労働者保護ルール改悪反対を求める意見書の採択を求める要請書



四年間を振り返って



市長 長智 喜名 南城市議員 照喜

市議会を代表しご挨拶を申し上げます。

市民の皆様におかれましては四年間、南城市議会の議会運営、活動にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

議会の使命は市民の負託に応え社会福祉の向上に努めることでもあります。

南城市議会では議会の持つ権能や機能を活かし、議会改革を推し進め市民の声を行政に反映させるべく平成24年3月議会で議会基本条例を制定しました。

又、両常任委員会での所管事務調査や多種多様な要望、陳情に応えた意見書・決議が48件あり20名の議員が四年間活発に活動してきました。

南西石油の油流出事故、国道・県道の雑草除去、沖縄電力への停電に関する要請、自転車道・南部東道路の早期着工、災害時における対応等、市民生活に直結する課題についても議員が積極的に取り組みました。

さらに一般質問においては、ほぼ全議員が毎定例会で行っており全国的にも多い件数となっております。

南城市議会が4年間順調に議会の使命を全うできましたのも市民の皆様のご支援の賜であります。これからも豊かな自然、歴史、文化など、特性を活かし議会と行政、市民が互いに知恵を出し合いながら三位一体となつて邁進することを切望するものであります。

南城市民のご多幸と南城市、南城市議会の益々の飛翔を祈念しご挨拶と致します。

「議会だより」を、ご愛読ありがとうございました！



広報調査特別委員会

奥左より、中村直哉、大城竜男、国吉昌実、伊禮清則
手前左より、副委員長 松田兼弘、委員長 前里輝明

平成22年第19号〜平成26年第34号までの16刊、議会での様々な審議内容等をより詳しく市民の皆様にお届けする為に6人の広報委員にて編集作業を行い市民の皆様へ親しまれる「議会だより」を心がけて発行してまいりました。

議会におきましては議会基本条例が制定され施行された事に伴う議会改革の内容や様々な議会活動の内容を記事にして取り上げてきました。

これまでの4年間市民の皆様には議会に対するご意見やご協力、ご愛読を頂き広報委員一同、心から感謝を申し上げます。

改選後に発刊される「議会だより」も市民の皆様のご協力、ご愛読を賜りますよう宜しくお願いします。

広報委員長 前里輝明